



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
11月5日
第561号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示	
令和6年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集(市町振興課)	1
○ 公告	
大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課)	1
争議行為の通知公告(労働雇用政策課)	5
令和6年度職業訓練指導員試験合格者および一部合格者公告(労働雇用政策課)	5
公共測量実施公告(監理課)	6
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任公告(湖北)	6

告示

滋賀県告示第376号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和6年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集について、次のとおり告示する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 募集種目 令和6年度採用陸・海・空自衛官候補生(男子・女子)
- 募集期間 令和6年11月5日(火)から令和6年11月28日(木)まで
- 試験期日
 - 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 令和6年12月10日(火)および11日(水)のうち指定する1日
 - 口述試験および身体検査 令和6年12月14日(土)
- 試験場の位置および名称
 - 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 受験者の任意の場所
 - 口述試験および身体検査
 - 実施場所
 - 口述試験 大津びわ湖合同庁舎(大津市京町三丁目1-1)
 - 身体検査 陸上自衛隊大津駐屯地(大津市際川一丁目1-1)
 - 集合場所 大津びわ湖合同庁舎(大津市京町三丁目1-1)

公告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ西大津店 大津市見世一丁目12番地20
- 変更した事項
 - 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 西澤威夫

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 西澤威夫

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典

3 変更年月日 平成21年6月15日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の設置者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和6年10月11日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和7年3月5日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ堅田店 大津市衣川一丁目36-7

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 新居伸之

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 新居伸之

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典

3 変更年月日 平成30年3月22日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の設置者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和6年10月11日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで

7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和7年3月5日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ瀬田店 大津市玉野浦1番1号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 綾羽株式会社 大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号 代表取締役 河本英典
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 西澤威夫 有限会社大橋屋 大津市瀬田一丁目17番13号 北井善太郎
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 綾羽株式会社 京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 代表取締役 河本英典
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典
- 3 変更年月日 アについては令和5年3月1日、イについては平成22年6月19日および令和6年7月29日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の設置者の住所変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更および届出錯誤のため
- 5 届出年月日 令和6年10月11日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和7年3月5日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ堅田店 大津市衣川一丁目36-7
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 168台
 - (2) 変更後 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 108台
- 4 変更年月日 令和7年6月12日
- 5 変更の理由 飲食テナント誘致および実態に即した台数とするため
- 6 届出年月日 令和6年10月11日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和7年3月5日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ瀬田店 大津市玉野浦1番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 綾羽株式会社 京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 代表取締役 河本英典

3 変更しようとする事項

(1) 変更前

ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 571台

イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり

ウ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 届出書の添付図面記載のとおり 4か所

(2) 変更後

ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 175台

イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり

ウ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 届出書の添付図面記載のとおり 3か所

4 変更年月日 アについては平成17年4月15日(イに係る部分)および令和7年6月12日(イに係らない部分)、イについては平成17年4月15日、ウについては令和6年10月12日

5 変更の理由 アについては飲食テナント誘致および実態に即した駐車台数とするため、イについては施設配置変更のため、ウについては来客車両の経路に即した運用とするため

6 届出年月日 令和6年10月11日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和7年3月5日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ西大津店 大津市見世一丁目12番地20

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 河本英典

3 変更しようとする事項

(1) 変更前

- ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 115台
- イ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり
- ウ 廃棄物保管施設の位置および容量 届出書の添付図面記載のとおり 4.63m³
- エ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 平日午前9時から午後7時30分まで 休日午前8時30分から午後7時30分まで

(2) 変更後

- ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 54台
- イ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり
- ウ 廃棄物保管施設の位置および容量 届出書の添付図面記載のとおり 4.95m³
- エ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後8時まで

4 変更年月日 アについては令和7年6月12日、イおよびウについては平成15年1月20日、エについては令和6年10月12日

5 変更の理由 アについては飲食テナント誘致および実態に即した駐車台数とするため、イおよびウについては施設配置変更のため、エについては営業時間を考慮した運営とするため

6 届出年月日 令和6年10月11日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

- 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
- 大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和6年11月5日から令和7年3月5日まで

8 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和7年3月5日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、滋賀民主医療機関労働組合執行委員長 山崎勇一から令和6年10月28日付けで2024年度秋闘要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 事件 滋賀民主医療機関労働組合と滋賀民主医療機関連合会に加盟する診療所および施設ならびに滋賀民主医療機関連合会法人連合(滋賀勤労者保健会およびしが医療生活協同組合)との間における争議行為
- 2 日時 令和6年11月8日以降要求貫徹に至るまでの期間
- 3 場所 滋賀民主医療機関連合会に加盟する事業所の構内または職場
- 4 概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

令和6年度職業訓練指導員試験合格者および一部合格者公告

令和6年度職業訓練指導員試験の合格者受験番号および一部合格者受験番号は、次のとおりである。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 職業訓練指導員試験合格者受験番号

職 種	合 格 者 受 験 番 号
熱 処 理 科	1
機 械 科	2 6
自 動 車 整 備 科	10 11 13
介 護 サ ー ビ ス 科	15

2 職業訓練指導員試験一部合格者受験番号

職 種	合 格 者 受 験 番 号
電 気 科	8

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 野洲市大篠原
- 3 作業の期間 令和6年6月17日から令和6年11月5日まで

農業農村振興事務所公告**土地改良区役員退任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、天の川沿岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和6年11月5日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 國 友 芳 蔵

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	平 尾 道 雄	米原市堂谷249番地